

17 その他資料（選挙啓発関連資料，選挙公報）



○ 市役所横断幕



○ 交通センタービル ポスター



○ さんちかペナント



○ デュオ神戸ペナント



○ 市バス停留所のぼり



○ 市バスマグネットパネル



○ ミント神戸電光掲示板



○ 地下鉄車内吊広告



○ 掲示板「ヒューマン」



○ 県・市合同街頭啓発イベント



○ 県・市合同啓発イベント



○ 投票風景

選挙のお知らせ

平成19年7月発行／神戸市選挙管理委員会

参議院議員通常選挙

7月29日(日)午前7時～午後8時

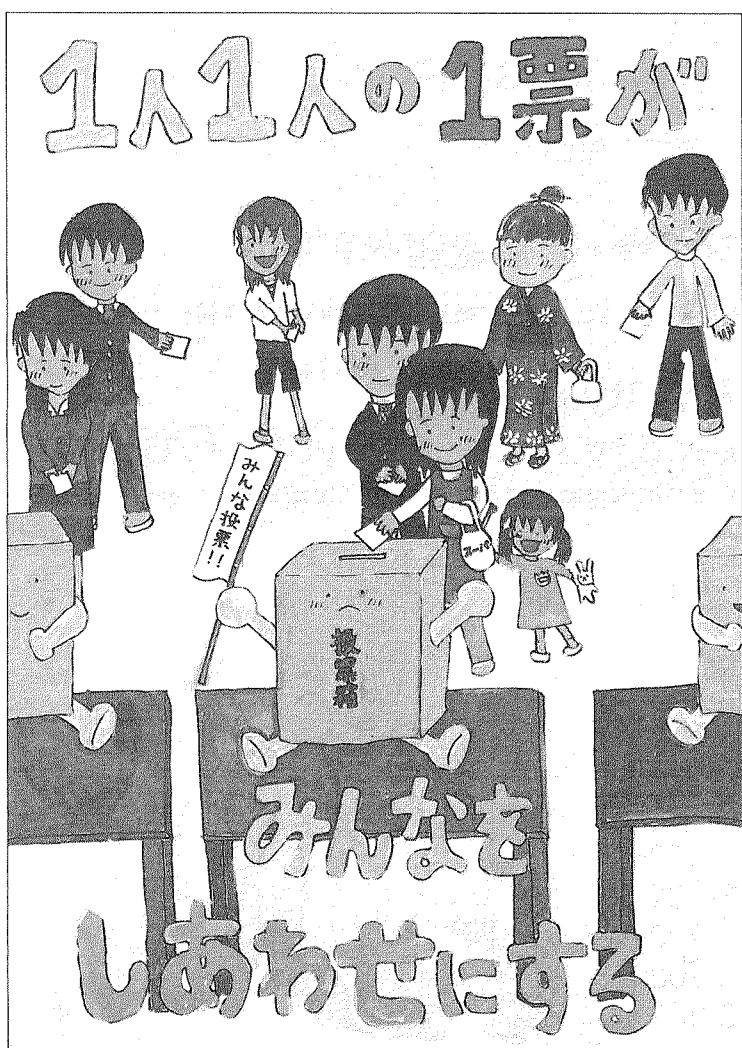
そろって投票しましょう

●神戸市で投票できる人は

- ◎昭和62年7月30日までに生まれた人で、今年の4月11日までに神戸市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に居住している人です。
※今年の4月12日以降に神戸市に転入届を出した人で、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、転入前の住所地で参議院議員選挙の投票ができます。

●投票所は

- ◎「投票のご案内」を公示日(7月12日)以降に、世帯ごとに封書でお送りしますので、ご自分の個票を確認のうえ、記載の投票所にご持参ください。
※なくしたり、忘れても投票できますので、投票所でお申し出ください。
- ◎市内(区内)で住所を移した人(選挙人名簿に登録されている人)の投票所は次のとおりです。
 - ①今年の6月28日までに「市内転入届」を出した人⇒新しい住所地の投票所で投票できます。
 - ②今年の6月29日以降に「市内転入届」を出した人⇒もとの住所地の投票所での投票となります。
- ◎今回の選挙で投票所が変更になる地域があります。⇒裏面をご覧ください。
- ◇目の不自由な人には「点字投票」、目や手が不自由で字を書くことができない人には投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります。
- ◇ご家族の「投票のご案内」を間違えてお持ちになる場合がありますので、投票所では、本人確認のため、お誕生月(〇月生れ)をお尋ねしています。



平成18年度明るい選挙をすすめるポスターコンクール
特選 市立雲雀丘小学校6年 中園 侑希さんの作品

●期日前投票は

選挙期日(7月29日)に、仕事やレジャー、買物などを予定している人は、手続きが簡素化され、投票しやすくなった期日前投票をご利用ください。

- 1 受付場所 登録されている選挙人名簿がある区役所にお越しください。
 - ◇北区の選挙人名簿に登録されている人⇒北区役所のほか、北神出張所や連絡所(山田、有馬、道場、八多、大沢、長尾、淡河)でもできます。
 - ◇須磨区の選挙人名簿に登録されている人⇒須磨区役所のほか、北須磨支所でもできます。
 - ◇西区の選挙人名簿に登録されている人⇒西区役所のほか、西神中央出張所や連絡所(伊川谷、押部谷、神出、岩岡、櫛谷、平野)でもできます。
※印鑑は不要。ただし、宣誓書への記載は必要です。
- 2 受付時間 平成19年7月13日(金)～7月28日(土)午前8時30分～午後8時(土曜、日曜日も受付)
※ただし、北区と西区の連絡所は、午前9時～午後5時までです。

●投票方法等は

- 「選挙区選挙」と「比例代表選挙」があります。
- ◎選挙区選挙(兵庫県選挙区 改選数2)
 - ◇投票用紙:「うすい黄色」の用紙に黒いインクで印刷。
 - ◇投票方法:投票用紙に、「候補者の氏名」を書いて投票します。
 - ◎比例代表選挙(全国を通じて 改選数48)
 - ◇投票用紙:「白色」の用紙に赤いインクで印刷。
 - ◇投票方法:投票用紙に、名簿に登載されている「候補者の氏名」を書いて投票します。ただし、「候補者の氏名」に代えて「政党等の名称又は略称」を書いて投票することもできます。

●不在者投票

1 仕事や旅行で、7月29日の投票も期日前投票もできない人は

手続きをすれば、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は、7月13日(金)～7月28日(土)ですが、投票用紙の請求～投票用紙の返送まで、郵便による数度のやりとりがありますので、お早めにご手続きをしてください。

※詳しくは、お住まいの区の選挙管理委員会までお問い合わせください。

2 病院や老人ホーム等に入院・入所中の人は

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院、入所中であれば、その施設内において不在者投票ができます。当該施設が、指定施設になっているかは、施設に直接確認をするか、市・区選挙管理委員会までお問い合わせください。

3 身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの人は

身体障害者手帳、戦傷病者手帳や介護保険の被保険者証をお持ちの人で、次の(1)から(3)に記載されている障害等のある人は、事前に申請を行うことで、自宅等で「郵便等による不在者投票」を行うことができます。

◎「郵便等による不在者投票」の対象者で、上肢障害もしくは視覚障害が1級などの人は、選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する人に限ります。)に本人に代わって投票に関する記載をしてもらう「代理記載制度」があります。

◎いずれも、あらかじめ、「郵便等投票証明書」を取り寄せておく必要がありますので、お住まいの区の選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎既に「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、7月25日(水)までに、当該証明書を添えて、登録されている選挙人名簿がある区の選挙管理委員会まで投票用紙等をご請求ください。

(1) 身体障害者手帳をお持ちの人(○印は該当者)

障害名	障害の程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
免疫の障害	○	○	○

(2) 戦傷病者手帳をお持ちの人(○印は該当者)

障害名	障害の程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

(3) 介護保険の被保険者証(※資格者証ではありません。)をお持ちの人

被保険者証の要介護状態区分	要介護5
○	○

投票所が変更になった地域

区名	投票所が変更になった地域	新しい投票所
東灘区	住吉山手5～8丁目、鴨子ヶ原1～3丁目	住吉山手公園仮設投票所(住吉山手7丁目)
灘区	篠原台	コミュニティ篠原台(篠原台)
中央区	神若通1・2丁目、国香通1・2丁目、熊内橋通1～7丁目、旗塚通1～7丁目	葺合文化センター本館(旗塚通4丁目)
長田区	西山町1～4丁目、林山町、池田宮町、宮丘町1・2丁目、上池田3丁目11番～16番、上池田4丁目7番～11番、上池田5・6丁目	長田小学校(西山町2丁目)
	前原町1丁目、五番町1～3丁目、六番町1～3丁目、七番町	会陽地域福祉センター(六番町2丁目)
垂水区	星が丘3丁目(1番10号～16号・58号～88号、7番28号～36号を除く。)、星陵台4丁目	県立星陵高等学校(星陵台4丁目)

※投票所の施設の名称が変更になった所

兵庫区	平野小学校 → 旧 楠幼稚園	須磨区	旧 勤労会館海の家 → 須磨一ノ谷プラザ
-----	----------------	-----	----------------------

在外選挙制度の改正

国外に居住している日本人で、在外選挙人名簿に登録されている人は、今回の参議院議員通常選挙から、従来の比例代表選挙に加えて選挙区選挙も投票できるようになりました。

ホームページで投・開票速報を実施

7月29日(日)に、選挙管理委員会のホームページ上で、参議院議員選挙の投・開票速報を行います。下記のアドレスからご覧ください。

- 神戸市 <http://www.city.kobe.jp/>
 - 選挙管理委員会 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/60/>
- ※7月14日(土)から、毎日午前10時頃に、前日の期日前投票の投票者数の速報も掲載します。

お問い合わせは、下記の選挙管理委員会へ

東灘区	〒658-8570	神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号	☎078-841-4131(代)
灘区	〒657-8570	神戸市灘区桜口町4丁目2番1号	☎078-843-7001(代)
中央区	〒651-8570	神戸市中央区雲井通5丁目1番1号	☎078-232-4411(代)
兵庫区	〒652-8570	神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号	☎078-511-2111(代)
北区	〒651-1195	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目25番1号	☎078-593-1111(代)
長田区	〒653-8570	神戸市長田区北町3丁目4番地の3	☎078-579-2311(代)
須磨区	〒654-8570	神戸市須磨区中島町1丁目1番1号	☎078-731-4341(代)
北須磨支所	〒654-0195	神戸市須磨区中落合2丁目2番5号	☎078-793-1212(代)
垂水区	〒655-8570	神戸市垂水区日向1丁目5番1号	☎078-708-5151(代)
西区	〒651-2195	神戸市西区玉津町小山字川端180番地の3	☎078-929-0001(代)

大事な投票、忘れずに!





矢田市長からアドバイザーに委嘱状が手渡される

第9期 市政アドバイザー 1,051人が就任

市民のみなさんの意見や提言を市政に生かします

みなさんの声を市政に反映
今回で第九期目となる市政アドバイザー制度(任期二年)は、市政セミナーや施設見学会、区長との懇談会への参加などを通じて、市政について理解を深めてもらうとともに、アンケート調査などにより、意見や提案をいただくものです。これまで約八千人がアドバイザーとして活躍され、身近な地域の問題や市民生活に密着した事業などに対しさまざまな意見をいただき、市政に反映してきました。

市民のみなさんと進めるまちづくりのために

五月二十七日、矢田市長が、新たに千五十一人に第九期市政アドバイザーを委嘱しました。委嘱式では、市長が「市政に関心を持って、積極的なご意見やご提言をいただき、それを市政に生かしていきます。いっしょにまちづくりを進めていきましょう」と、今後の活動についてお願いしました。

さまざまな視点から意見を

市政アドバイザーは、二十歳以上の市民の中から無作為に選んでいます。学生や会社員、自営業者など、年齢や職業もさまざまです。また、外国籍の二十七人も含まれています。これからも、さまざまな視点から寄せられる意見を、できる限り市政に反映し、より良い神戸をつくっていきます。

問 広聴課(☎322・5168、FAX 322・6032)

参議院議員選挙

7月29日 日 午前7時から 午後8時

そろって投票しましょう

七月二十九日は、参議院議員選挙の投票日です。みなさん、そろって投票しましょう。

投票できる人

昭和六十二年七月三十日までに生まれ、十九年四月十一日以前から市内に引き続きお住まいで、選挙人名簿に登録されている人です。四月十二日以降に神戸市に転入届を出し、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、転入前の住所地で投票できます。

投票日の投票は

七月十二日以降に、選挙管理委員会から「投票のご案内」を送付します。なくしたり、忘れたりしても投票できますので、投票所で申し出てください。また、市内で住所を移

代理投票と点字投票

体が不自由で字が書けない人は「代理投票」、目の不自由な人は「点字投票」ができます。投票の際、係員に申し出てください。

期日前投票

選挙当日(七月二十九日)に仕事やレジャー・買い物な

不在者投票

旅行先などの滞在地の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。また、病院・老人ホームなどに入所中の人は、「不在者投票指定施設」であれば施設で投票できます。

寄付禁止のルールを守り 明るい選挙の実現を

政治家からの寄付は禁止

お中元など、贈り物のやりとりが多い季節になりました。しかし、政治家が選挙区内の人にお金や品物を贈ることは、選挙の有無にかかわらず法律で禁止されています。政治家本人が出席する結婚披露宴の

寄付の三ない運動を進めることが大切

お金のからない明るい選

文化ホール・神戸中央体育館へは **大倉山駐車場** (地下式) 24時間営業 がとても便利でお得です!

■営業時間 24時間営業
■駐車料金 一日上限1,000円 (ただし、入庫した日の24時まで) 最初の30分・150円、以降は10分・50円 夜間(22時~7時)は60分・100円

神戸市道路公社
TEL.078-302-4671
ホームページ http://www.kobe-toll-road.or.jp/

広告

入居時要支援・要介護

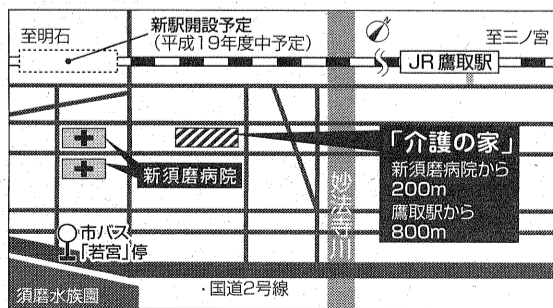
介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護) 利用方式(神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

新須磨病院と業務協力契約を締結しております。

診療科目: 内科・外科・整形外科・脳神経外科 他
協力内容: 新須磨病院にて年2回の健康診断 ホームにて院長(外科医)による健康相談 他

無料体験入居 入居相談 随時承り中!

「介護の家」



胃ろう造設・透析等をされている方もご入居いただけます。どうぞお気軽にご相談ください。ご家族にご納得いただける介護サービスを提供致します。

社団法人全国有料老人ホーム協会
株式会社神戸健康管理センター
TEL (078) 795-8111(代)

〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1-27
ホームページ http://www.jikeikai-group.or.jp/elines/kaigo

「介護の家」 お問い合わせ

TEL.078-737-1281